

東北税政連だより

No.176

税理士の権益の維持とその拡大のために税政連があります

第46回定期大会を開催

岩手県税理士政治連盟

8月25日、ホテルメトロポリタン盛岡本館（盛岡市）において、第46回定期大会が開催された。

今回も昨年同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、座席の間隔をあけるなど感染対策を十分に行ながる開催となった。

菊池二郎副会長による開会の辞に続き、工藤重信会長から、会員の支援に対する感謝の言葉の後、令和5年度税制改正建議の重要建議項目とともに、今回重要建議項目から外れた「災害損失控除の創設等」についても、3後援会の協力のもと、引き続き陳情していく旨の挨拶があった。その後、議長に及川和人会員が指名され議事に入った。第1号議案から第5号議案までが審議され、全議案が原案通り可決承認された。

議事終了後、八木橋伸泰会員による大会決議文の朗読があり、続いて野村政彰会計幹事による東北税理士政治連盟青木正会長の祝辞の代読、東北税理士会岩手県支部連合会



和田孝仁会長より祝辞を頂戴した。その後、鈴木信男副会長による閉会の辞をもって、定期大会は無事終了した。

例年であれば、定期大会終了後に、国会議員らを招き懇親会を実施していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年も実施を見送った。

階猛衆議院議員との対談

8月10日、衆議院議員階猛事務所において、代議士と対談し、令和5年度税制改正に関する陳情を実施した。限られた時間のなかで、1. インボイス方式の導入について、延期又は実務を踏まえた柔軟な運用を行うべき、2.「災害損失控除の創設」等の2点について陳情した。

<出席者>

階猛衆議院議員

岩手県税理士政治連盟工藤重信会長、同佐藤雄一郎幹事長
階猛後援会三河春彦会長、同高橋淳幹事長



工藤 インボイス方式の導入については、導入後一定期間経過措置も講じられてはいますが、事務負担に与える影響及び市場取引に与える影響を鑑み、導入時期の延期を要望いたします。

三河 免税事業者に与える影響を考えると、時期尚早といえると考えます。

階 立憲民主党としては、インボイス方式導入には反対の立場です。私としても、引き続き強く主張していきたいと思います。

工藤 「災害損失控除の創設」等についてですが、今回の税制改正要望は、①雑損控除から独立させた「災害損失控除の創設」、②繰越期間を3年から最低でも5年へ、③相続時精算課税適用財産の価値下落時の救済措置と、私どもの要望も少し欲張りすぎているところもありますが、長年、東北税政連として要望してきた項目で、実現を熱望してきたものです。

三河 100年に一度の災害が頻発する中で、是非とも実現していただきたい。

階 「災害損失控除の創設」については、税政連の皆様から、長く継続して改正要望をいただいてきたことは十分承知しています。この税制改正要望については主税局長とも何度も議論させていただきました。今回は、まず、繰越期間を3年から5年程度とする要望を中心に実現のため尽力させていただきます。

工藤 これまで私どもの税制改正に関する陳情は、かねてより時期が遅すぎるというご指摘をいただいてまいりました。これからは、税政連の税制改正要望を、なるべく早く国会議員の先生方に陳情するように努めてまいります。これからも、税政連の活動にご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

三河 本日はお時間をいただきありがとうございました。